

令和 6 年 5 月 教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和 6 年 5 月 21 日（火）午後 3 時 00 分から		
開催場所	田原本青垣生涯学習センター 視聴覚室		
出席者	教育委員会 （教育長）山田忠志 （教育長職務代理者）眞田和則 （委員） 岡本春江 榊井歌世 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 小田生涯教育課長 吉村文化財保存課長 澤田図書館長 金澤指導主事 福辻指導主事 中山指導主事 奥谷教育総務課課長補佐		
欠席者	なし		
開催形態	公開（一部非公開）	傍聴者	なし
次第	報第 5 号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について	承認
	報第 6 号	令和 6 年度運動会・体育大会日程（案）の報告について	承認
	議第 2 号	令和 6 年田原本町議会第 2 回定例会への提出議案に対する意見聴取について（令和 6 年度田原本町一般会計補正予算第 3 号）	可決
	議第 3 号	令和 6 年田原本町議会第 2 回定例会への提出議案に対する意見聴取について（南小学校屋内運動場大規模改修工事（⑰号棟予防改修）請負契約締結について）	可決
	議第 4 号	田原本町社会教育委員の委嘱について	可決
	議第 5 号	田原本町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
	議第 6 号	職員の指導上の措置に関し議決を求めることについて	可決

議事の内容

教育長

ただいまから 5 月の教育委員会定例会を開会します。

本日は、委員全員に御出席いただきしており、私を含め全員の出席があるので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条の会議の開催要件である過半数の出席がありますので、会議が成立することを宣言いたします。

まず、議事に入る前に皆様にお諮りしたいことがあります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項ただし書きに「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とありますので、私から発議をさせていただきます。また同条第 8 項には「発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。」と

されていますので、このまま採決をします。

本日の議第6号については、個人情報を含む案件ですので、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めますので、議第6号については非公開とします。

○報第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

教育長

それでは、次第に基づいて、まず報第5号「損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

では、この件につきまして、何かご質問はありますか。

眞田委員

もう少し詳しく説明をお願いします。なぜこのようなことが起こったのかも教えていただけますか。

生涯教育課長

令和5年11月に当団体から生涯教育課に「提案書」が提出されました。本来であれば速やかに奈良県を通じて文科省に提出すべきところ、受け取った職員が、団体名称の変更のみの書類と勘違いしてしまい、県へ提出しなかったため支援金の採択がされませんでした。窓口で受け取った者が、上席や同僚と情報共有し共通認識を持つことができれば、このようなことが起こらなかったと認識しております。

岡本委員

支援金相当額の賠償というだけの問題ではないように思います。団体の方が大切な活動だと思って行っておられるはずで、窓口の方が情報共有しなかったからというのは理由にならないように思います。上司にしっかりと伝達をしてもらいたいです。

生涯教育課長

委員おっしゃる通りで、受け取った者のせいでもなく、組織としての不備と認識しております。今後は必ず複数職員で情報共有することを徹底してまいりたいと思います。

教育長

事務局は町民の信託を受けて文書処理を行っています。いただきました意見をしっかりと受け止め、連絡に漏れのないように、今後このようなことがないようにいたします。

○報第6号 令和6年度運動会・体育大会日程（案）の報告について

教育長

報第6号「令和6年度運動会・体育大会日程（案）の報告について」事務局からどうぞ。

(事務局説明)

教育長

お手元の資料のとおり、本年も皆様にご協力をよろしくお願いします。

○議第 2 号 令和 6 年田原本町議会第 2 回定例会への提出議案に対する意見聴取について
(令和 6 年度田原本町一般会計補正予算第 3 号)

教育長

それでは、議案に移ります。議第 2 号「令和 6 年田原本町議会第 2 回定例会への提出議案に対する意見聴取について（令和 6 年度田原本町一般会計補正予算第 3 号）」につきまして、説明をお願いします。

(事務局説明)

教育長

これにつきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

ないようでしたら、賛成の方の挙手を求めたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めまして、議第 2 号を可決いたします。

○議第 3 号 令和 6 年田原本町議会第 2 回定例会への提出議案に対する意見聴取について
(南小学校屋内運動場大規模改修工事（⑩号棟予防改修）請負契約締結について)

教育長

議第 3 号「令和 6 年田原本町議会第 2 回定例会への提出議案に対する意見聴取について（南小学校屋内運動場大規模改修工事（⑩号棟予防改修）請負契約締結について）」の説明を求めます。

(事務局説明)

眞田委員

屋内運動場は具体的に体育館のことですね。どんな改修なのか内容をお願いします。

教育総務課付課長

建物のほぼ全ての大規模改修になります。屋根であったり、壁、床の張替えであったり劣化している箇所の修繕にトイレ洋式化や照明の LED 化もあります。

眞田委員

全面的に老朽化が進んでいるということですね。ほぼ建替えに近いのかもしれませんが。

教育総務課付課長

今後の南小学校、平野小学校の統合という話はまだ具体化しておりません。いかに今の校舎を長寿命化させて長い間使用していくことを考えております。

榊井委員

工事期間中の授業に差し支えはありますか。

教育総務課付課長

基本的に、屋内については夏休みに工事をする予定をしており、2 学期が始まるまでには中が使えるようにして、授業に支障がないように進めていきたいと考えております。ただ、外側は 2 学期に掛かることを想定して、工期を 10 月 31 日としております。

山田委員

修繕の計画はどのように考えておられますか。学校から依頼があれば修繕を行うのですか。

教育総務課付課長

日常的に不具合が出ていれば学校でチェックをしていただき軽微であれば修繕しています。大掛かりな内容でしたら、長寿命化計画にのっとり、年数を鑑みながら、財政部局と協議して順次実施しています。

眞田委員

いずれ統合もある中で、5千万円という金額をかけて修繕を行うということで、これまでもかなり傷んでいたものであろうし、山田委員もおっしゃったように計画的にできないものか、もっと早くできなかったのか、町民感覚として言わせていただきました。

教育総務課付課長

順にどの施設に手を入れていかなければならないかの検討を進めている最中です。南小学校と平野小学校に関しましても、統合時期が見えていたら今回の改修の必要性の議論にもなりますが、今はまず3小学校の統合が数十億の財政規模になります。次に中学校、幼稚園はどうするのか、順に考えております。これらは近い未来で全て完了させるのは現実的ではありません。南小学校の体育館も、昨年度に目に見えない部分も含めて調査をして、今後も長い年月使えるよう、今修繕を行うものです。

教育長

他、ございますか。

それでは、採決に移りたいと思います。議第3号について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成で、議第3号を可決いたします。

○議第4号 田原本町社会教育委員の委嘱について

教育長

続きまして、議第4号「田原本町社会教育委員の委嘱について」、お願いします。

(事務局説明)

教育長

この件につきまして、何かご質問等ありましたらよろしくお願いします。

ありませんか。それでは、採決に移ります。議第4号について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成で、議第4号を可決いたします。

○議第5号 田原本町文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長

次に、議第5号「田原本町文化財保護審議会委員の委嘱について」、お願いします。

(事務局説明)

教育長

ただいまの案件につきまして、ご質問等ありましたらどうぞよろしくお願いします。
ありませんので、採決に移ります。議第5号について賛成の方の挙手を求めます。
(挙手する者あり)

教育長

全員賛成で、議第5号を可決いたします。

○その他

教育長

あと一つの案件は非公開ですので、後の審議といたしまして、先にその他案件で、委員の皆様から何かありますでしょうか。

なければ事務局から連絡事項をお願いします。

(今年度8月教育委員会の中学校教科書採択の注意点について)

(次回の教育委員会の開催予定の説明)

○議第6号 職員の指導上の措置に関し議決を求めることについて

教育長

それでは冒頭にお諮りさせていただきましたように、ただいまからは非公開となりますので、傍聴者におかれましては、退席をお願いいたします。

(暫時休憩・傍聴者退席)

【非公開】

教育長

以上を持ちまして、本日の議事は全て終了いたしました。多岐にわたってご審議いただき誠にありがとうございます。これを持ちまして5月の教育委員会定例会を終了します。

午後3時54分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 山田 忠志